

かながわ犯罪被害者サポートステーション

～ご相談に応じ、支援を行っています～

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれてしまうことは、誰にでも起こりえます。神奈川県、神奈川県警察、公益社団法人神奈川被害者支援センターの3者で連携をとり、殺人、傷害、性犯罪など、犯罪による被害を受け、苦しんでいる被害者やそのご家族の方からのご相談を受け、必要な助言や情報提供等を行うほか、様々な支援を行っています。お話を伺いたうえで、どうしたらよいか、一緒に考えます。



相談
電話

ひとりで悩まず、まずはご相談ください
☎045-311-4727 月～土曜 9時～17時
(祝休日、年末年始は除く)

※支援ごとに条件がありますので、まずは、サポートステーションにご相談ください。

●問合せ：くらし安全交通課 横浜駐在事務所 ☎ 045-312-1121 (内線3431)

お知らせ

私たちが守る！ 地域コミュニティと防犯活動！
地域防犯ボランティアセミナー【入門編】を開催します！

8/20
(木)

受講料
無料

定員
100名

落語家の桂枝太郎氏と、市民防犯インストラクターの武田信彦氏による防犯講演会を開催します。最新の防犯事情などに興味がある方など、どなたでもご参加ください。

- 日 時：令和8年8月20日(木) 14:00～16:00(13:30開場)
- 場 所：かながわ県民センター 2階ホール(横浜駅西口徒歩5分)
- 問合せ：くらし安全交通課推進グループ ☎ 045-210-3520

お申込みは
コチラ



DVDの無料貸出をしています！

～防犯・交通安全・犯罪被害者支援 視聴覚ライブラリーのご案内～

当課では、防犯、交通安全、犯罪被害者等支援に関する啓発用DVDの無料貸出を行っています。防犯教室や交通安全教室などにお役立てください。なお、貸出対象は学校、自治会、子ども会、事業所等の団体に限られます。個人への貸出はできませんのでご注意ください。

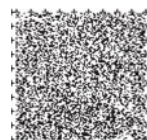
主なジャンル

- 【防犯】特殊詐欺、誘拐防止、インターネット・SNSトラブル等
- 【交通安全】幼児・高齢者・歩行者・自転車、運転者向け
- 【犯罪被害者支援】犯罪被害者支援

お申込みは
コチラ



●問合せ：くらし安全交通課推進グループ ☎ 045-210-3520



くらし安全通信 2026(令和8)年7月号 通算第105号

編集 / 発行
神奈川県 くらし安全防災局 くらし安全交通課
☎ 045-210-1111 (代表)
FAX 045-210-8953



公式 X
@kurashi_anzen



くらし安全通信

105号
2026年(令和8)年7月発行



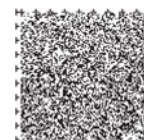
ヘルメット、
着用しましょう！

県PRキャラクター
かながわキンタロウ

夏休みなどの旅行でも便利な交通手段の自転車ですが、乗車時はヘルメットを忘れずに着用しましょう。県では、自転車ヘルメットの着用促進を図るため、5月3日(日)に「かながわキンタロウ自転車ヘルメット贈呈式」を実施し、株式会社オージーケーカブトより、県PRキャラクターである「かながわキンタロウ」用のヘルメットが贈られました。

令和7年の県内における自転車事故死傷者のうち、ヘルメットを着用していなかった人の致死率(死者・負傷者数に占める死者の割合)は、着用していた人に比べて約2.5倍高くなっています。万が一の事故に備え、自転車乗車時はヘルメットを着用し、頭部を保護しましょう。

目に障がいのある方や文字を読むことが困難な方向けに、ページごとに「Uni-Voice コード」を下部に記載しております。スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」で読み取ることで、誌面の内容を音声にてお聞きになることができます。



今こそ確認！ 交通ルールのポイント

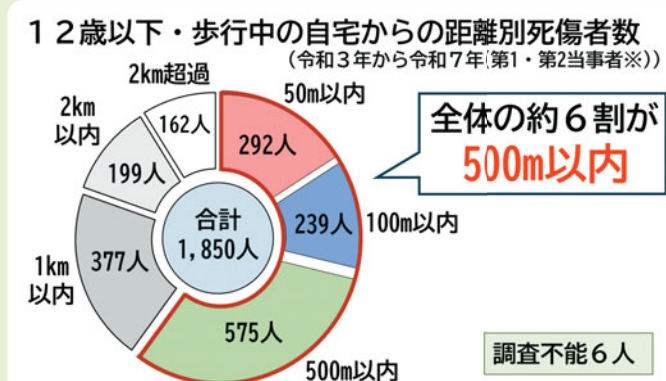
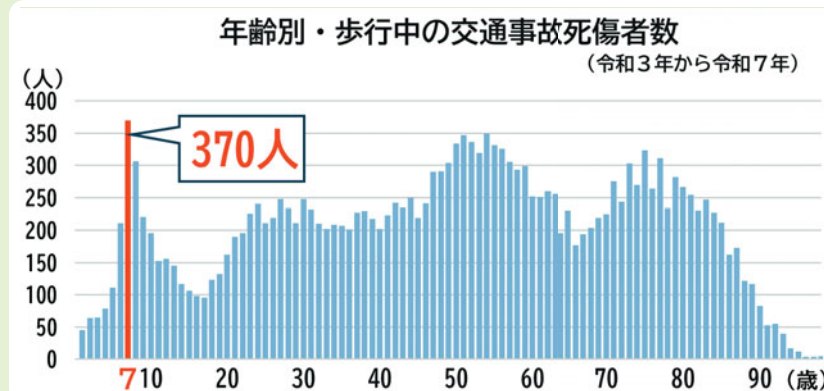
知っていますか？ 魔の7歳

歩行中の死傷者数のうち年齢別では7歳が最多

小学1、2年生にあたる7歳児は、通学や習い事で行動範囲が一気に広がる一方で、交通ルールについては、理解が深まっていない年齢でもあります。

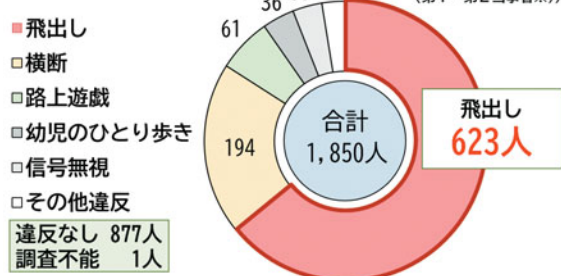
このため、全国的にも事故にあうことが多く、「魔の7歳」とも言われています。

また、発生場所についてみると、**全体の約6割が、自宅から500m以内において発生**していることが分かっています。(本稿のグラフ数値はいずれも県内のものです。)



交通事故の要因としては、「飛出し」がもっとも多い

12歳以下・歩行中に占める法令違反別死傷者数
(令和3年から令和7年
(第1・第2当事者※))



子どもの特性を理解し、事故の防止を

子どもは、大人より目線が低く視野も狭いため、近づいてくる車を容易に把握することができないほか、興味があることに気が移りやすいです。



自転車マナーアップキャンペーンを開催しました！



5月19日(火)、神奈川県と神奈川県警察、神奈川県交通安全母の会連合会は、横浜駅東口の新都市プラザにおいて、自転車マナーアップキャンペーンを行いました。

当日は、通行人に啓発グッズを配布し、自転車乗車時のヘルメット着用や、4月から新たに始まった自転車に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)について広報・啓発を行いました。

※事故が発生した際、その交通事故に関与した運転者又は歩行者を、過失の重い順に「第1当事者」「第2当事者」と言います。

ちょっと待って!!

その警察官、ホンモ/ですか…?

警察官は、こんなことはしません！

- ☑ 電話で捜査対象となっているなどと伝える
- ☑ メッセージアプリで連絡する
- ☑ 警察手帳や逮捕状の画像を送る
- ☑ 個人のスマートフォンに突然ビデオ電話をする

これらがあてはまったら詐欺です!!

みんな、ニセ警察官！

国際電話からの着信を止めて
犯人からの電話をストップ!!

詐欺の電話はアプリでブロック!

特殊詐欺対策アプリ(無料)
ダウンロードはこちら▶▶▶
警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ



子どもや女性が犯罪被害にあわないために 防犯意識を高める6つのアクション

- ☑ おうちの人に行き先を告げる
- ☑ ひとりにならないようにする
- ☑ 人に誘われてもついていかない
- ☑ 車には乗らない
- ☑ こわいと思ったら、大声を出したり防犯ブザーを使う
- ☑ イヤホンや携帯電話を使いながら歩かない
- ☑ 後ろからついてくる人や急に近づいてくる人がいないか気を配る



今年も活動開始！ セーフティかながわユースカレッジ

当課では、若者の防犯活動に対する関心を高めるとともに、その知識・技能の向上を図り、自主防犯活動への参加を促進するため、大学生や高校生等による研修活動を毎年行っています。今年は16名が企画委員として、さまざまなアイデアを出し合いながら、防犯に関する企画提案や研究発表、パトロールなどの実践活動を行います。活動の様子は、くらし安全通信でお知らせしていきますのでぜひご覧ください。



第1回会議の様子

公式Xでは最新の交通安全・特殊詐欺被害等の情報を発信中！

